

大磯町在宅高齢者緊急通報システム事業

「一人暮らしはなにかと不安、いつも相談できる人がいると助かるのに」
「離れて暮らす母、父に何かあったら心配！」

このような不安を抱える一人暮らしの高齢者やご家族の方にお応えします

モバイル型設置機器



モバイル型 通報装置本体 & ペンダント送信機
体調が悪い時、救急車が必要な時、健康相談したい時
ボタンを押すとコールセンターに繋がります
折り返しお電話させていただきます。

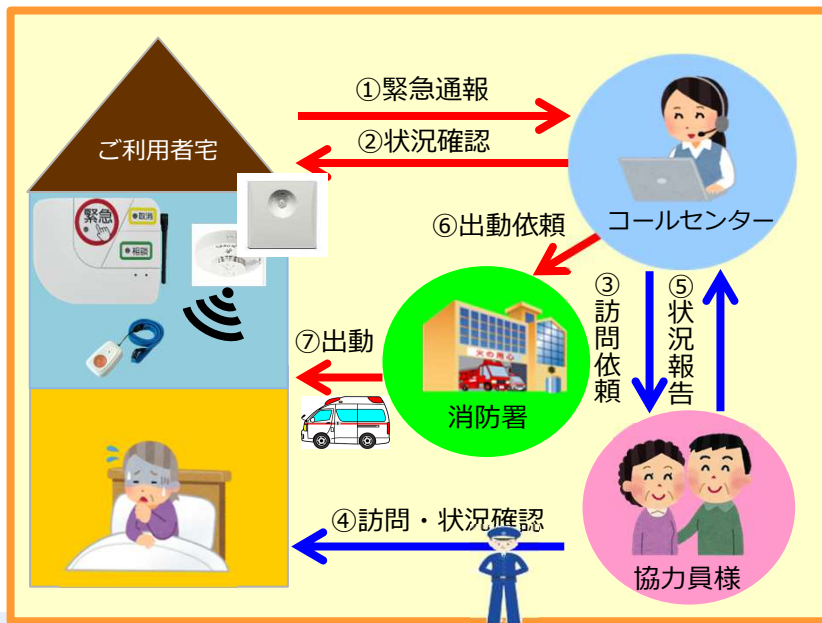
(※別途連絡用携帯電話が必要となります)

人感センサー

居間や寝室、玄関等の天井に設置し、既定の時間
活動量が少ない場合に自動通報します。

火災警報器 (煙式) or (熱式)

煙や発火した際、火災警報器と緊急通報装置本体が
連動し、音声で声掛け等を実施します



利用対象者

- ・65歳以上の在宅の方で以下のすべてに該当する方
- ・ひとり暮らしの方、又は日中独居となる方
- ・常時の見守りが必要と認められる方

月額利用料

課税世帯 800円
非課税世帯 400円

■本事業に関するお問合せ先

大磯町役場 福祉課 高齢者福祉係

TEL:0463-61-4100 (内線302・315・316)